

本州四国連絡高速道路（株）入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和6年1月25日（木） 本社11階 会議室	
出席委員	友 廣 隆 宣（弁護士） 八 木 知 己（大学教授） 淵 川 和 彦（大学教授）	
審議対象期間	令和5年4月1日～令和5年9月30日	
抽出案件	抽出案件 4 件	件名
一般競争	1 件	・ 令和4年度本四道路 道路照明設備更新工事
条件付一般競争	2 件	・ 令和5年度鳴門管内建築物点検業務（その1） ・ 令和5年度西瀬戸自動車道道路概略設計
グループ会社契約	1 件	・ 向島料金所料金自動収受機器移設作業
委員からの意見・質問、それに対する応答等	意見・質問	回答
	・ 別紙のとおり	・ 別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・ 意見の具申又は勧告はなかった。	

意見・質問	回答（説明を含む）
①入札方式別発注業務について説明 ・ 特になし	
②指名停止等運用状況について説明 ・ 特になし	
③一般競争（令和４年度本四道路 道路照明設備更新工事） ・ 落札率が高い理由を確認したい。 ・ 通常の電気工事・通信工事に比べて材料費の割合が高いのはなぜか。 ・ 参加資格要件の１,１００点以上というのはどのくらいのレベルなのか。なぜ応札が１社のみになったのか。 ・ 見積活用方式は一般的に使われているのか。	・ 入札参加者から見積りを徴収し積算価格に反映する見積活用方式を採用したことによるものと推測される。なお、見積価格等は設計成果の参考価格等との比較・検証を行い、妥当性を確認している。 ・ 本四道路全ルートに係る照明設備の更新のため数量が多くかつ、機器性能が高い照明を使用しているため。 ・ 当社の登録業者中、１,１００点以上を獲得している業者は２２８社。他会社の応札がなかったのは業者都合のためと推測される。 ・ 国交省・高速道路会社を含め、幅広く活用されている。
④条件付一般競争（令和５年度鳴門管内建築物点検業務（その１）） ・ 落札率が低い理由を確認したい。品質の確保はできているのか。	・ 理由は不明だが、予定価格は当社の積算基準に基づいており、積算基準にない歩掛は複数者から見積りを徴収し歩掛を設定するなどして算出している。このことから予定価格は市場価格を反映したものであったと考えている。 ・ また入札広告の時点で参加資格や実績の有無を募集要件として設定しており、

	品質の確保がなされたうえで選定をしている。
⑤条件付一般競争（令和５年度西瀬戸自動車道道路概略設計） - 入札者数が多い理由を確認したい。 - 落札率が低い理由を確認したい。	- 土木設計の分野では一般的な業務であること。また年度当初という配置予定技術者の手持ち業務量が比較的少ない時期に入札広告を行ったことも一因と推測される。 - 理由は不明だが、予定価格は当社の積算基準に基づいており、積算基準にない歩掛は複数者から見積りを徴収し歩掛を設定するなどして算出している。このことから予定価格は市場価格を反映したものであったと考えている。
⑥グループ会社契約（向島料金所料金自動収受機器移設作業） - 契約金額が比較的高い理由を確認したい。 - 労務単価は本四で決めたものか。	- 作業対象となる機器が多数であるため。外部から仕入れる材料については実際の仕入れ価格を調査するなど、市場価格を適切に反映した積算を行っている。 - 公共労務単価を採用している。
⑦子会社の外注の状況（大鳴門橋伸縮装置改良工事） - 入札者数が多い理由を確認したい。 - 契約金額が高い理由を確認したい。	- 金額が高額であること。また、グループ会社でも、２４時間、３６５日、補修に対応できるメンテナンス体制の確立のため、見積不調等とならないよう、長大橋の性質を理解し、過去に実績のある業者を幅広く選定して見積りを依頼した。 - 今回の伸縮装置の改良は特殊な工事であり、その製品費や鋼材による製作費も高額なため。